

氏 名	三 好 正 喜 み よし まさ よし
学位の種類	農 学 博 士
学位記番号	論 農 博 第 512 号
学位授与の日付	昭 和 49 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	十六世紀ドイツにおける農業生産力と農業経営の諸類型に 関する研究 —十六世紀ドイツ農書の研究—

論文調査委員 (主 査)
教授 三橋時雄 教授 上村恵一 教授 坂本慶一

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は従来ドイツ農業史の研究において未開拓の分野であった16世紀ドイツにおける農業生産力と、これに基づく農業経営の諸類型の分析を、わが国では未利用のドイツ農書類を史料として、地域別に体系的におこなったものである。

その内容を章別にみれば、第1章では本研究の課題と方法と史料について述べ、第2章では主としてヘレスバッハの農書を史料として、第1節で16世紀後半西部ドイツのニーダーライン地方における農業生産力、第2節でラインラントの土地所有と農業経営の諸類型、第3節で領邦国家ユーリッヒ・ベルクの土地所有と農業経営の諸類型について論究している。

第3章ではトゥムブスヒルンの農書により、16世紀後半中部ドイツのザクセン地方における農業生産力と農業経営の諸類型を、ザクセン選帝侯の直営地の経営について解明し、第4章ではコーラーの農書により、16世紀東部ドイツのブランデンブルク地方における農業生産力ならびに土地所有と農業経営の諸類型を究明している。

第5章は結論であり、ドイツの西部・中部・東部の3地域に見られた農業生産力、農業経営の諸類型を、作付方式、地力維持方法、農具、労働力の性格、村落共同体や領主権力への依存度、生産手段の所有関係などをメルクマールとして整理し、地域的・時代的特質を明らかにしている。

なお農業経営諸類型の中で、とくに分益小作経営をドイツの3地域について整理し、分益小作経営の諸類型が経営「資本」の分担比率によって区分されるとし、これらの類型が3地域間では地域間の不均等な発展の結果として現われ、同一地域内においては農民層の階層分化に対応して現われていることを述べるとともに、領主がその封建的危機に際して、分益小作制度を通して封建的土地所有の再建を計っていることを明らかにしている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、著者がドイツ留学中に努力して集めた16世紀ドイツ農書を丹念に読みほぐし、カードで整理するという困難な時間のかかる作業を根気よく積み重ねることによって成し遂げたものであって、従来ドイツ農業史の研究において未開拓の分野であった16世紀における農業生産力と、これに基づく農業経営の諸類型の分析を、西部ドイツのラインラント、中部ドイツのザクセン、東部ドイツのブランデンブルクについて、体系的におこなっている。このように本論文は、わが国では勿論、ドイツでも体系的には使われていない16世紀の農書を史料として新しい分野の研究をおこなったものであるから、それ自体として価値の高いものであるが、いまその中で注目すべき幾つかの点を挙げてみると、次のとおりである。

(a)農業生産力の把え方として、従来は主穀式一穀草式一輪栽式と段階的に上昇するというのが一般的理解であったのに対し、著者は同じ主穀式の内部でも生産力が順次上昇していることを西部ドイツのライン地方、中部ドイツのザクセン地方、東部ドイツのブランデンブルク地方において実証した。

(b)以上のような農業生産力の上昇に基づき、3地域間で農業経営の類型が異なり、また同一の地域においては領主および農民の各階層ごとに異なった農業経営の諸類型が生じていることを農書類から体系的に分析した。

(c)農民層の分解に基づき各地域の農業経営の諸類型が生成したのに対して、領主はいわゆる「封建反動」として封建的土地所有の再建を試みるが、著者は領主のこの試みの中心に分益小作制を位置づけ、従来の研究で看過されてきた16世紀ドイツにおける分益小作制の歴史的意義を明らかにした。

(d)わが国では未だ利用されていない16世紀ドイツの農書を使用して農業生産過程の分析をおこない、農業生産力に重点をおいた農業経営史学の方法を提示した。

以上のように本論文は従来の農業史研究の空白を埋め、かつ従来の研究を数歩前進させたものとして農業史学界への貢献はきわめて大きい。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。